

議案 番号	4 1	資料 番号	1
商工振興課・都市計画課・用地管財課			

物流センター地内産業用地造成事業における 県央土地開発公社に係る債務負担行為について

本市の企業立地を推進するうえで大きな課題となっている工場適地内の未利用地を解消するため、物流センター地内の産業用に利用されていない用地を取得し、産業用地として整備を進めていきたいと考えています。

つきましては、円滑な事業の推進を図るため、企業からの用地取得ニーズに基づき、県央土地開発公社（以下「公社」という。）に用地の開発を委託し、これに伴う債務負担行為に関する補正予算を上程させていただくものです。

1. 事業の概要

物流センター地内の産業用地造成事業（8,240 m²）を進めるため、市は、公社に開発用地の取得等（用地測量・開発行為、用地先行取得、造成及び開発工事）を委託し、公社が事業を行う際に生じる借り入れに対する債務保証及び用地買収費等にかかる債務負担行為を行い、造成完了後に公社から用地を取得します。

2. 今後の主なスケジュール

年 度	内 容
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発用地の取得に着手（公社） ・ 用地測量、開発行為、用地先行取得（公社） ・ 取得企業の決定（市） ・ 造成工事の着手（公社）
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事の完了（公社） ・ 売買契約、所有権移転（公社→市）
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買契約、所有権移転（市→企業）

3. 債務負担行為補正

事 項	期 間	限度額
県央土地開発公社に対する債務保証	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	138,000 千円並びに 買収年度までの利子
用地買収費 （物流センター地内産業用地造成 事業に係る用地取得）	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	138,000 千円並びに 買収年度までの利子 及び事務費

位置図

